

平成 19 年 12 月 20 日
財 務 省

平成 20 年 1 月～3 月の流動性供給入札の実施方法

平成 20 年 1 月～3 月の市中金融機関への流動性供給入札は、下記の通り実施する。

記

1．対象銘柄

20 年利付国債のうち、残存 11 年～16 年程度の銘柄（第 40 回から第 69 回償）とする。
ただし、流動性供給入札の都度、市場の状況等を勘案の上、一部の銘柄を除いてオファーを行う。

2．実施予定額

平成 20 年 1 月～3 月 毎月 1,000 億円程度

3．入札参加者

国債市場特別参加者（財務大臣が、流動性供給入札への参加を認めることが適当でないと認めた者以外の者に限る）

4．オファー、応札締切り及び入札結果の公表時刻

オファーは入札当日の午前 10 時 30 分、応札締切りは正午、入札結果の公表は午後 1 時とする。

5．追加発行銘柄・追加発行額の公表

追加発行銘柄及び銘柄ごとの追加発行額については、原則として入札当日の午後 5 時に公表する。

6．その他

応札刻み及び入札方法については、現行の流動性供給入札と同様の方法によるものとする。

（以上）